

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法
- ・リース資産 一該当資産なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 一 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計算  
当期末において発生していると認められる額はありませぬ
- ・賞与引当金 一 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）  
当法人では社会福祉事業1つであるため作成を省略している
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では拠点事業1つであるため作成を省略している
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では収益事業を実施していないため作成していない
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では収益事業を実施していないため作成していない
- (6) 拠点区分におけるサービス区分の内容  
桜井の里拠点（社会福祉法人）  
「法人本部」  
「グループホーム」  
「訪問介護（ホームヘルプ）」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金（基本）	10,000,000	2,500	0	10,002,500
合 計	10,000,000	2,500	0	10,002,500

7. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物附属設備	2,219,760	607,594	1,612,166
構築物	938,978	139,388	799,590
車輛運搬具	783,627	391,812	391,815
器具及び備品	1,759,439	461,588	1,297,851
その他の固定資産	16,000	0	16,000
小 計	5,717,804	1,600,382	4,117,422
合 計	5,717,804	1,600,382	4,117,422

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,095,256	0	9,095,256
合 計	9,095,256	0	9,095,256

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし